

議長



副議長

事務局長

次長



議事課長



主幹

(議事・委員会)



課長補佐



主任主査



主事



主事



令和2年 2月 7日

担当



県民環境委員会記録

会議日時

令和元年12月11日(水)

午後0時59分から午後4時19分まで

会場

第6委員会室

出席委員 13名

安井伸治、石井 拓 正副委員長

伊藤勝人、飛田常年、近藤裕人、ますだ裕二、鈴木雅博、佐藤英俊、
高木ひろし、水谷満信、樹神義和、荻原宏悦、筒井夕カヤ 各委員

欠席委員 0名

委員以外の出席者

県民文化局長、県民生活部長、人権推進監、女性の活躍促進監、文化部長、関係各課長等
付議又は調査事件名及び審査又は調査の結果

<付託案件等>

○ 議 案

第135号 令和2年度愛知県一般会計補正予算（第5号）

第1条（歳入歳出予算の補正）の内

歳 出

第4款 県民文化費

専決第39号 不服の申出について

（結 果）

全員一致をもって原案を可決すべきものと決した議案

第135号

全員一致をもって承認すべきものと決した議案

専決第39号

○ 請 願

第1号 「令和2年度愛知県私学振興予算の充実」について

第2号 「令和2年度愛知県私立幼稚園関係予算の充実」について

第3号 「『教育の公平』をめざして、学費と教育条件の公私格差を抜本的に
是正するために、私学助成の拡充をもとめる」について

（結 果）

全員一致をもって採択すべきものと決した請願

第1号から第3号まで

<会議の概要>

1 開 会

2 議案審査（2件）

（1）理事者の説明

（2）質 疑

（3）採 決

3 請願審査（3件）

4 一般質問

5 休 憩（午後2時36分）

6 再 開（午後2時45分）

7 閉 会

(主な質疑)

《議案質疑》

なし

《一般質問》

【佐藤英俊委員】

本会議の自由民主党県議員団石塚吾歩路議員の代表質問に対して、あいちトリエンナーレのあり方検証委員会から本年12月中旬をめぐり、今回明らかになった課題や問題を踏まえた今後の運営体制等のあり方に対して提言をもらう予定であること、次回の開催に向けて、実行委員会と県庁との組織と機能の整備の一環として、会長を外部、民間から起用すること、実行委員会にアーツカウンシル的機能を置くこと、芸術監督の役割と権限及び選出プロセスの見直しなどに速やかに取り組み、県議会初め、県民から理解してもらい、次回のトリエンナーレに向けて対応を進めるとする知事答弁があったが、この内容をもう少し具体的に説明してもらいたい。

【トリエンナーレ推進室主幹（トリエンナーレ）】

あいちトリエンナーレのあり方検証委員会が本年9月25日に出した中間報告では、今回の事案が発生したそもそもの原因として、あいちトリエンナーレ実行委員会の組織運営体制やガバナンスに構造的な問題があったのではないかと、あるいは芸術監督に全権を与え過ぎではなかったのかという指摘があり、そうした指摘は県としても重く受けとめている。

中間報告では、具体的にトリエンナーレのマネジメント体制として、会長が知事である場合、展示中止という判断を政治権力による介入と誤解されかねない、あるいは芸術監督に対する管理運営上の指示についても検閲に当たるリスクを恐れ不十分となる可能性が否めないと指摘されている。

また、芸術監督の企画の是非に対するチェック体制について、会長のマネジメントを専門的見地からサポートする体制として諮問委員会のような組織をあいちトリエンナーレ実行委員会の中に設置することや、芸術監督を指名する際、あるいは指名の直後に、個々の芸術監督の専門領域、個性や仕事のスタイルによって会長が芸術監督を管理、監督できる体制を見直すべきと指摘されている。

先日の知事の代表質問の答弁は、こうした中間報告における次回以降のあいちトリエンナーレに向けた運営体制に係る指摘やあいちトリエンナーレのあり方検討委員会での今後の運営体制等のあり方の議論を踏まえたものとなっている。

【佐藤英俊委員】

今回、検証委員会の検証、提言を待たずに知事がこれだけのことについて回答があり、これは今後これぐらいやらなければならないということだと思うが、今後、あいちトリエンナーレについて、どのようなタイムスケジュールでどのように次に進んでいくのか。

【トリエンナーレ推進室主幹（トリエンナーレ）】

本年12月18日に検討委員会から最終的な調査報告書と提言がされた後に、速やかに今後のあいちトリエンナーレの運営体制の見直しに取り組む必要がある。

運営体制を見直していくためには、あいちトリエンナーレのあり方検討委員会の提言を踏まえながら見直し案を作成した上で、あいちトリエンナーレ実行委員会運営会議で議論する必要がある。

前回の運営会議は、昨年3月27日に開催され、本年度の予算、事業計画が議決されており、通常であれば次の運営会議は来年3月末に開催されることとなる。

一方、今回のあいちトリエンナーレに向けてはなるべく早い段階で新しい体制に移行すべきと考えているため、来年3月より前のなるべく早いタイミングで運営会議のメンバーにその内容を説明し、意見交換してもらう機会を設ける必要があると考えている。

【佐藤英俊委員】

そのタイムスケジュールの中で、組織の中でどの会議をやるのかがわからないため、それについて教えてもらいたい。

【トリエンナーレ推進室主幹（トリエンナーレ）】

トリエンナーレの事業計画について大幅な見直し等を行う場合、トリエンナーレ実行委員会運営会議を開催する必要があるため、なるべく早いタイミングで開催したい。

【佐藤英俊委員】

では、その過去に余り開かれなかった運営会議がまた開かれるという解釈でよいか。

また、それは1回だけなのか、もしくは、これから何度も行う可能性があるのか。

【トリエンナーレ推進室主幹（トリエンナーレ）】

なるべく早いタイミングで運営会議を開催したい。その後の開催の回数は、その議論の内容等を踏まえながら検討していきたい。

【佐藤英俊委員】

知事答弁の終わりのほうに、県議会初め県民から理解してもらい、今回のトリエンナーレに向けて対応を進める、とあったが、県民から理解してもらうとは、どういう形で理解してもらうのか。

【トリエンナーレ推進室長】

本年12月18日に最終となるあいちトリエンナーレのあり方検討委員会が開催され、今回のトリエンナーレに係る一連の経緯の最終報告書と今後のあいちトリエンナーレのあり方に関して提言される予定となっている。

今回のあいちトリエンナーレに向けては、その報告書の提言の内容を踏まえながら、県として見直しの具体案についてしっかりと検討し、実行委員会運営会議に諮り、意見を伺いつつ、その内容について県議会にも説明し、理解してもらえるよう努めていく。

【佐藤英俊委員】

県民に理解してもらうために、どのようなことをするのか。

【トリエンナーレ推進室長】

県民に対しては、見直しの議論を例えばホームページに掲載するなどして示したい。

【佐藤英俊委員】

今回、県民の気持ち genuinely 置かれていないのではないかと強く思う。

県民から、こんなに私たちは怒っているのに、そこをどうやって納得していけばいいのかということ聞かれる。どういう形で、どういった媒体で周知していくのかもがあるが、お年寄り等、新聞報道を見て愛知県のことを心配している県民に対して、どういう形をとっていったらいいか、県としてどのように考えるか。

【トリエンナーレ推進室長】

先ほど、ホームページを例として説明したが、議論や経緯をオープンな形で行い、会議を開催する。このことを踏まえマスコミ等含めてさまざまな方法を含めて周知していく。

【佐藤英俊委員】

この発端、県民が最初に怒っている本質的なところは、表現の不自由展・その後が展示されたことだが、そのことに関してきちんと見解を示したほうがよい。

あの展示は間違っていた、もしくは、あれは正しかったがいろいろ反発があって、今後はそうならないようにこうして進めるなど、今までにないことがあったのだから、今までにない説明をしないと次に進めないが、その点をどう考えているのか。

【トリエンナーレ推進室長】

今の時点で具体的には言えないが、今の委員の発言を踏まえ、対応していきたい。

【ますだ裕二委員】

前回、実行委員会の収入と支出を聞いたが、そのときに当時まだ詳細が決まっていなかったということで、明確な答弁がなかった。

あいちトリエンナーレで一部の作家が表現の不自由展・その後の中止を受けて、一部展示内容の変更や作品自体の展示を中止したことは事実である。

展示を途中でやめた場合の取り扱いについてどうするのか、前回の委員会で尋ねたところ、弁護士と相談しながら今後の対応を検討していくという答弁であったが、検討の結果、どうようになったのか。

【トリエンナーレ推進室主幹（トリエンナーレ）】

今回、表現の不自由展・その後のほかに展示中止等をしたのは14作家であり、そのうち、一定期間展示を中止したのが7作家、展示内容を変更したのが7作家であった。

作家へ支払う費用は謝金と作品制作費があり、このうち作品制作費は全部の作家に支払った。

謝金は、展示内容を変更した作家については、内容を変更したとはいえ、展示をしてもらったことにはかわりがないため全額を支払った。

一方、展示を中止した作家については、内覧会を含めた76日の会期日数に対する実際の展示日数の割合に応じた謝金を支払うこととし、例えば展示日数が10日であれば、本来の謝金額に76分の10を掛けた額を支払った。

【ますだ裕二委員】

展示謝金支給予定額というのが15万円の場合、その15万円を展示日数で割り戻すという考えでよいか。

【トリエンナーレ推進室主幹（トリエンナーレ）】

そのとおりである。

【ますだ裕二委員】

次に、安心、安全にかかわる費用として、今回の表現の不自由展・その後への対応などで当初予定していない警備費などがかったことを前回の委員会でも質問した。表現の不自由展・その後の再開に際して相当の警備体制をとったと思うが、最終的にこの費用は幾らかかったのか。

【トリエンナーレ推進室主幹（トリエンナーレ）】

今回、表現の不自由展・その後に対する対応の経費は、通常の展示費用以外に、最終的に約1,800万円の経費が加わった。

もともと開幕前に、警備費は電話録音装置の費用として500万円弱の経費を執行していたが、再開に当たって警備員の増員や金属探知機の導入などにより、警備費を中心に1,300万円ほどの経費を執行した。

全体で約1,800万円を要した表現の不自由展・その後関連経費の内訳は、警備費が約1,000万円、当初1回の予定だった国際フォーラムを2回開催したことによる追加費用が500万円、電話録音装置の設置費が180万円、及び弁護士の費用が110万円となっている。

【ますだ裕二委員】

1,800万円の経費を要したとのことだが、その経費はどうやって捻出したのか。

また、本年3月末の実行委員会運営会議で承認された予算額を超えることにはならなかったのか。

【トリエンナーレ推進室主幹（トリエンナーレ）】

実行委員会方式で実施しているあいちトリエンナーレは、最終的に赤字を出すことは避けなければならないため、会期中に起こるさまざまな事態に備えて、予備費に加えて事業費に一定の執行保留をかけて事業を執行している。

今回の場合は、国際現代美術展の事業費の執行保留額の範囲内でそうした経費を執行したものであり、当初予定していた予算額を超えることはなかった。

【ますだ裕二委員】

間もなく閉幕して2カ月になるが、現時点で本年度のあいちトリエンナーレ実行委員会としての最新の収支の状況を説明してもらいたい。

【トリエンナーレ推進室主幹（トリエンナーレ）】

11月末時点の収支見込みとなるが、収入は、国の補助金や名古屋市の負担金収入が全額実行委員会に入ったものと仮定して11億4,400万円となっており、予算の10億8,800万円を約5,600万円上回っている。これは国際現代美術展や舞台芸術プログラムのチケット収入が予算より約7,000万円の増となっていることが大きな要因である。

チケット収入の内訳は、国際現代美術展のチケット収入が予算額より4,700万円、音楽プログラムが2,300万円の増収となったことによるものである。

一方で、支出は予算額10億8,800万円に対して、執行見込み額は10億6,400万円で、約2,400万円の執行残が出る見込みとなっている。よって、予算に対する収支の差額は国の補助金や名古屋市の負担金収入が予定どおり実行委員会に入った場合、約8,000万円のプラスになる見込み

である。

【ますだ裕二委員】

今、収支の差額約8,000万円という答弁があったが、これは、不交付決定になっている国の補助金や名古屋市からの負担金も全額見込んでの数字である。もし、国の補助金や名古屋市の補助金が見込みどおり入らなかった最悪の場合はどうなるのか。

【トリエンナーレ推進室主幹（トリエンナーレ）】

まず前提として、今回、国が不交付決定した補助金約7,800万円分は、承認された本年度の事業計画に基づき、既に県から負担金の一部としてあいちトリエンナーレ実行委員会に支払われている。

仮定の話となるが、名古屋市から残りの負担金3,400万円が払われない場合でも、収支は依然としてプラス4,600万円となる。

なお、現在不交付決定とされている国の補助金7,800万円分の取り扱いは、今後の国や名古屋市の動向を見ながら、関係部局とも協議しながら対応を検討していきたい。

【ますだ裕二委員】

次に、前回は質問したが、収支差額がプラスになった場合の剰余金の取り扱いについて、前回の2016年の場合はどのように処理をしたのか伺う。

【トリエンナーレ推進室主幹（トリエンナーレ）】

前回開催の2016年のときの開催年度の収支は、収入が約11億1,000万円、支出が約10億6,500万円であったため、プラス4,500万円となった。

その剰余金は、県と名古屋市の負担金割合、3対1に応じて愛知県へ3,400万円、名古屋市へ1,100万円返還した。

なお、愛知県へ返還した3,400万円は、文化振興基金に積み立て、今回のあいちトリエンナーレやトリエンナーレの中間年に開催しているトリエンナーレ地域展開事業の事業費に活用した。

【ますだ裕二委員】

仮に今回収支差額がプラスになったとしても、その剰余金の取り扱いを前回と同じように文化振興基金に積み立てるかどうかは、県の歳入に充てるべきとの考えもあるため、検討が必要である。

今回、剰余金が出た場合の取り扱いについて、今現状でどのように考えているのか。

【トリエンナーレ推進室主幹（トリエンナーレ）】

実行委員会で剰余金が出た場合、これまでだと負担割合に応じて県と名古屋市に返還していたが、今回は国の補助金や市の負担金の状況によってどのように返還するのか、今後対応を検討していく。

【ますだ裕二委員】

本県のホームページから取り寄せた文化振興基金に関する資料によると、文化振興基金から大きく運用収益金活用事業と基金取崩金活用事業に使われるとある。その基金取崩金活用事業の中で、文化活動事業費補助金（文化芸術すそ野づくり事業）と、あいちトリエンナーレ開催経費というものがあり、こちらに寄附金の財源を使って開催の経費に充てるということである。

一方で、県のホームページには、現在もあいちトリエンナーレ開催経費に関する寄附金は随時受け付けており、次回のあいちトリエンナーレ開催のための寄附金を募集しているが、次回の開催に対して寄附金を入れた人はいるのか。

【トリエンナーレ推進室主幹（トリエンナーレ）】

実行委員会に直接もらう寄附金は常に受け付けをしているが、次回のあいちトリエンナーレ開催に向けた寄附金は確認していない。

【ますだ裕二委員】

今聞いたのは文化振興基金への寄附の話であるが、文化振興基金にはあいちトリエンナーレの開催についてもう既に寄附金は集まっているのか。

【文化芸術課主幹（文化芸術）】

今現在、次回のあいちトリエンナーレ開催に向けてもらった寄附金はない。

【ますだ裕二委員】

やはり整理ができていない状態で次のステップへ進むのはおかしな話である。文化振興基金の寄附に関しても紛らわしい表記であり、次のあいちトリエンナーレを開催する経費を既に受け付けています、とも受け取られかねない。間違っただけで問い合わせる人もいるかもしれない。次もやってほしいと寄附する人もいると思う。このあたりの取り扱いは本当に慎重に行ってもらいたい。

また、剰余金が出た場合、次回のあいちトリエンナーレの活動は、県として、しっかり議論してから進めるべきだと思うが、今の状況ではどのように考えているのか。

【トリエンナーレ推進室主幹（トリエンナーレ）】

次回のあいちトリエンナーレに向けては、今回明らかになった課題を踏まえ、実行委員会と県庁との組織及び機能の整理をする。その一環として実行委員会の会長を外部民間から起用すること、実行委員会にアーツカウンシル的機能を置くこと、芸術監督の役割と権限及び選出プロセスの見直しなどに速やかに取り組み、あいちトリエンナーレ実行委員会運営会議にも諮り、意見交換をしてもらうことが必要である。そうした議論を踏まえながら、剰余金の取り扱いについても対応を検討していきたい。

【ますだ裕二委員】

個人的には、もともと文化振興基金の目的である、文化芸術すそ野づくり事業にも、活用してもらおうべきであり、次回の開催ありきで、文化振興基金に移す考え方はぜひとも一度検討してからにしてもらいたい。

最後に、前回の委員会で全く同じ聞き方をしたが、仮にさらなる県費の投入がないか県民文化局長に伺った際、ないという答弁であった。改めて、このような状況の中でさらなる県費の投入がないか伺う。

【県民文化局長】

先ほどの答弁にもあったとおり、文化庁、あるいは名古屋市からお金をもらった上では剰余金が出ることとなっており、それで進めていく。さらなる県からの負担は考えていない。

【近藤裕人委員】

前回の委員会の質問に対して、会期が終わってからという答弁もあったため、そういったことも含めて伺う。

まず、前回の委員会で成功かどうか、そのときの時点でどう思っているか質問した。これは、前提にはあいちトリエンナーレのあり方検証委員会で、とある部分を除けば成功であったというような報告が中間報告であったと思う。それに対して質問したところ、閉会まで全力で頑張るという答弁だったが、閉会した今、どのように考えるか。

【トリエンナーレ推進室長】

表現の不自由展・その後を初めさまざまな問題が起き、それについては現在も、例えば文化庁の補助金の不交付などで継続している。一方で、数字的に見れば67万人の来場は過去最高であり、収支についても8,000万円の剰余金が出る。

しかし、事務局の立場としてはそれをもって成功や失敗となかなか言うことが難しいため、その判断はお任せしたい。

【近藤裕人委員】

来場者数67万人、それから、剰余金がうまくいけば約8,000万円プラスだが、代表質問の知事の答弁では、いわゆるピエロ45体のインスタレーションは、不自由展中止によるボイコットがあったとは言いながらも、大変人気のあった作品もあったし、また、旧豊田東高等学校の跡地のプールの底を立て上げた作品があったという表現であった。

また、大変評判のよかったピエロ45体の作品は、当委員会の県内調査の際、ひょっとするとボイコットされるのではという情報が入っていたが、この作品がボイコットされずにすんだ理由は何か。

【トリエンナーレ推進室主幹（トリエンナーレ）】

ピエロ45体のインスタレーションは、作家と担当キュレーターの話し合いにより、作品を継続して展示してもらえたことになったと認識している。

【近藤裕人委員】

今のピエロ45体のインスタレーションの作家は、その時どこにいたのか。

【トリエンナーレ推進室主幹（トリエンナーレ）】

海外にいた。

【近藤裕人委員】

ということは、キュレーターが海外にいる人と何らかの方法で連絡をとってうまく説得をしたのか。

【トリエンナーレ推進室主幹（トリエンナーレ）】

メール等でやりとりしていたと認識している。

【近藤裕人委員】

8月の当委員会県内調査であいちトリエンナーレの視察した際、豊田市美術館にもボイコットの作品があった。

ボイコットであるから、その作品が覆われていたわけだが、覆われた作品がさらに新聞で隠されていた。その新聞はこのあいちトリエンナーレ2019を掲載した新聞であったが、これもも

ちろん作品は作家のものであるから、そういった指示のもとに行われたのか。

【トリエンナーレ推進室主幹（トリエンナーレ）】

委員指摘の新聞で覆われた作品のそのあたりの展示内容の変更については、作家とキュレーターの間で協議して、作家の意向で行われた。

【近藤裕人委員】

次に、インターネットのウィキペディアに、今回の表現の不自由展・その後は芸術監督が不自由展実行委員会の必要経費を立て替えて実現されたものと載っているが、これは事実か。

【トリエンナーレ推進室主幹（トリエンナーレ）】

表現の不自由展・その後の展示にかかる費用420万円は、実行委員会から支出している。

なお、中間報告でも明らかになっているが、不自由展の作品を紹介するウェブサイトが不自由展実行委員会のほうで独自に立ち上げられたが、そのウェブサイトを立ち上げる費用については津田監督が負担したと聞いている。

【近藤裕人委員】

芸術監督がウェブサイトを立ち上げたことはさておき、今420万円という金額は、検証委員会の中間報告の備考欄に書いてあるわけだが、専門のキュレーターの見立てではいわゆる不自由展・その後は大変難易度の高い企画だと言われており、その質を保った企画にしようと思ったら、通常であれば、420万円の4倍から5倍の費用がかかり、そして、展示面積も愛知芸術文化センターのあの小さな一角でやるような面積ではなく、8倍ぐらいが必要であったろうと言われている。

これについて確認する。キュレーターを介せば検閲には当たらないというような表現もどこかで耳にしたことがある。キュレーターを介せば検閲には当たらない、要するにさっきどこかの議論の中であった大村知事、政治家である会長がこれはいけませんよと言ったらこれは検閲、政治家の介入になるかもしれないが、キュレーターを介せばそうではないということだという表現になっているが、中間報告ではいわゆる津田監督がこういうキュレーターの意向を無視した、独断で進んだといろいろなところで載っている。こういうのも後で触れるが、この芸術監督がそうしたことを無視したことに對しては、大変な契約違反ではないかと私は思うが、どう考えるか。

【トリエンナーレ推進室主幹（トリエンナーレ）】

芸術監督が無視したという言葉があったと思うが、表現の不自由展・その後の展示内容の協議は、芸術監督を通じて不自由展実行委員会と協議、調整をしていて、結果としては我々の意向、例えば平和の少女像についてパネル展示にできないかという意向については監督が不自由展側の意向も確認して最終的には実物展示でいくという判断をしたということであり、その間に入った監督が最終的にそういう判断をしたと我々としては考えている。

【近藤裕人委員】

中間報告には、要するにキュレーターに口出しをさせないようなことをしたと明確に描かれている。ということは、契約違反に近い。要するに、皆が思っているのは、県民に対する説明をどうするのかが、極端なところ、責任論である。

大村知事も知らなかった、職員も知らなかった、では、誰が知っているのだとなると、けさの新聞にも載っていたが、芸術監督本人もうそは言っていないといっているそうだが、どう見てもこれはどこかひっかかるものがある。

したがって、それこそあいちトリエンナーレのあり方検証委員会の中間報告では、芸術の名をかりた政治プロパガンダだとか、あるいは悪意ある不作為だとか、こうした言葉が載るような評価が中間報告である。

そうであれば、明らかに芸術監督に非があると思うが、芸術監督を訴えるわけにはいかないのか。

【トリエンナーレ推進室主幹（トリエンナーレ）】

芸術監督を訴えるということはできないのではないかと考えている。

【近藤裕人委員】

もちろん弁護士とも相談した上で恐らく訴えられないのだろうと思うが、そこが我々も含め多くの県民が納得できないところだと思う。誰が責任を持つのか、そういったことを置いて、次に進もうとすることはどう考えてもおかしい。

したがって、前回の委員会でもぜひ一旦立ちどまってという局長の言葉があったということを紹介しながら、ぜひ1回立ちどまってゆっくり考えてもらいたいと話した。

次に、当委員会では、岡山市で開催されている岡山芸術交流2019を視察した。

このタイミングで視察に行くのかとも思っていたが、現実には大変楽しく、よいものであり、まさにあいちトリエンナーレで取り上げるような内容のものが展示されていた。

そういった意味では、やはりこうしたものをやってほしいというのが率直な気持ちである。

今回の視察には県当局の職員も行っているため、もし何か感想があれば、教えてほしい。

【文化芸術課長】

岡山芸術交流は、岡山市が3年ごとに開催を目指している現代アートの国際展である。イギリスのメディアが現代アート界で影響がある100人を選ぶという企画で、2017年度に第2位となったフランス人のアーティストが芸術監督を務めており、岡山市出身のアパレル企業の代表取締役が立ち上げた石川文化振興財団の理事長である石川氏が総合プロデューサーを務めている。

運営面において、実行委員会に民間の財団の人が入ってアーティストの選定などを行い、行政がアウトリーチ等の普及面を担当していることは非常に参考となった。

【近藤裕人委員】

今答弁があったとおり、岡山芸術交流は、いわゆるガバナンスについては石川文化振興財団が務め、つまり民間の財団が主導になっており、そこに行政、岡山市とそれから県がついていっているものである。

したがって、恐らくこの発想はもう既に次のあいちトリエンナーレを見据えている皆さんの頭の中にあるのかもしれないが、そういった方向がやはり一つの落としどころではないか。

次回のことを考えるのであれば、本当はすぐやってほしいと思わないが、県民の理解を得るためには、もう少しじっくり説明の時間をとり、その上でもし続けるのであれば、こういうやり方をやってもらおうとありがたい。

名古屋市長が別の検証委員会を立ち上げると発言しているが、根本の事の発端は芸術監督にあるとしか思えない。

津田監督がなぜ選ばれたのか、この間の委員会でも選考過程でどういう理由で選ぶといったことが最初の選考委員会では出ていないため、ありきで進んでいたとしか思えない。

そういった人を選ぶのは大変危険である。例えば瀬戸内国際芸術祭は4回とも総合プロデューサーと企画プランナーもずっと一緒であるため、人をかえる必要はない。

あいちトリエンナーレの総括を果たして生かそうとしても、芸術監督がかわることによって、それは前の人の話だからとなってしまうのではないか。

実行委員会に入っていれば、皆さんがコントロールしているかもしれないが、そうではないとすれば、やはり同じ芸術監督あるいは総合プロデューサーがずっとやっていくほうが安心して任せられる。ぜひそうしたこともしっかりと考えてもらうことを要望する。

【筒井タカヤ委員】

国際芸術祭あいちトリエンナーレ2019が大混乱の状況を日本中にさらけ出し、芸術祭を表現祭、それも個人をいわずにこの機会を利用して存在性を示そうとの考えのような個人集団に利用された。

それも公共施設を利用し、巨額な費用まで出してくれるのであれば、ここで認められようとする人はどんな人でも最大限利用するであろう。大村知事も責任がある。

今回の大混乱の原因は、大村知事が、発生する可能性のある問題を実行委員会の役員に提起して対応、考えを求めるといった基本的な原則を守らなかったことである。

以上のことを深く理解し、県民から地域を代表して選出された県会議員であるならば、大村知事に対し助言、批判をも率直に議論することが不可欠である。

本年12月10日、国際芸術祭あいちトリエンナーレ2019の展示中止、再開問題をめぐり、名古屋市の河村たかし市長が東京での記者会見で、表現の不自由展・その後の内容は、開会1週間前に県から示された展示予定作品一覧で初めて示されたと発言している。

事実を確認する意味で伺うが、名古屋市には開会1週間前に展示予定作品一覧を本当に提示したのか。

【トリエンナーレ推進室主幹（トリエンナーレ）】

名古屋市には、本年7月22日に表現の不自由展・その後の資料を提示し説明した。

今回の展示内容が明らかになった場合、抗議する人等が庁舎を訪れることを懸念しており、名古屋市にもそうした事態が起こる可能性があると考えていたことから、事前に内容を説明する必要があると考え説明した。

【筒井タカヤ委員】

なぜ愛知県議会及び議員には秘密にして、内容を知らせなかったのか。

あいちトリエンナーレの予算を審議、議決したことを考えれば、この時点に内容を公表すべき必然性があったと思う。

前回の9月定例議会における当委員会でも、当局は決して県議会を軽視したものではないと再三答弁していたが、なぜ1週間前に名古屋市に内容を伝えたのに愛知県議会議員に明らかに

しなかったのか。

【トリエンナーレ推進室主幹（トリエンナーレ）】

県議会には前回の委員会でも答弁したとおり、これまでのあいちトリエンナーレでは、開幕前の説明はプレスリリース資料による作家の紹介までとなっていたため、同様の対応とした。

今回の件で、事前に具体的な展示内容について県議会へ説明ができなかったことは、申しわけないと思っている。

【筒井タカヤ委員】

次に、河村たかし市長は昭和天皇の肖像を用いた映像について、申請と実際の展示が違っていると発言しているが、何がどう違っているのか私には理解できない。

実行委員会のナンバー2でもある河村市長、実行委員会会長代行の発言だけに事は重大だと思うが、何がどう違っているのか、河村市長の誤解発言かを含めて当局の答弁を求める。

【トリエンナーレ推進室主幹（トリエンナーレ）】

河村市長は、表現の不自由展・その後の展示作品のうち、大浦氏の映像作品、遠近を抱えて Part II が説明資料に含まれていなかったことを言っていると考えている。

中間報告にもあるとおり、事務局が遠近を抱えて Part II の映像作品の存在を認識したのは本年7月30日であり、7月22日の名古屋市への説明資料には、その記載はなかった。

【筒井タカヤ委員】

ということは、全てが河村市長の誤解発言でもなさそうである。

ぎりぎりまでこの件についてきちんとした見解を示さなかった県当局にも非があると思うが、こういったことも含めてパートナーでもある名古屋市、それを代表する名古屋市長にはきちんと説明すべきであった。

次に、会見場に押しかけた芸術監督を務めた津田大介氏が記者団に対して、展示内容は開会1カ月前に公表予定だったが、警備上の問題でとめられたと発言している。

津田氏が言う警備上の問題でとめられた判断は、誰が決めて、どのような形で行ったのか。

【トリエンナーレ推進室主幹（トリエンナーレ）】

津田監督には、事務局が警察と事前に協議した内容として展示作品の内容が明らかになった場合には抗議が来るのが必至という情報を伝えて共有していた。

また、津田監督に対して事務局から、必要な体制が整う前の多忙な時期での展示内容の公開は混乱を引き起こす可能性があるという旨も伝えていた。

津田監督が本年6月29日に不自由展実行委員会と自身で独自に記者発表を予定しているという事は聞いており、そうした我々の情報をもとに記者発表をやめると判断したと考えている。

【筒井タカヤ委員】

今警備上の問題が生ずる危険というのは、作品の展示もしくはその全てを示すというものだと思うが、何がどう危険性があるのか理解できない。どんな問題が、危険性があるということを目指すのか、もう一度答弁を求める。

【トリエンナーレ推進室主幹（トリエンナーレ）】

繰り返しになるが、今回の不自由展の展示は、一定の抗議の人が訪れるということは想定し

ていたが、その場合、その人々への対応をする必要があり、そうした対応に人員を割くことによって、芸術祭全般の運営への影響が出る危険性があると認識していた。

【筒井タカヤ委員】

そうまで危険性が生ずることを予測しておきながら、警備の問題等も予算を考えれば、当然緊急的に県議会を代表する人たちに、これでは大変だというようなことも含めて緊急警備の予算等も含めて説明すべきではなかったか。なぜこんな危険があるのに極秘にしておいたのか。結果的に大混乱が起きた。

また、よく見てみると前回のあいちトリエンナーレのときよりも警備員がたった2人だけの増員というような手配であり、これから見たら完全にずさんではないのか。

危険だと言っておいて、警備員2人だけの増員ということで事を済ませようとし、問題は起こった、中止した、再開しよう、我々の中から職員を全部応援して出そう、そうした視点の動きを考えてみたら当然予測されたものではないのか。

そういったことの反省点も含めて、なぜたった2人だけの警備員の増員だったのかということも含めて答弁を求める。

【トリエンナーレ推進室主幹（トリエンナーレ）】

事前に議員に知らせなかった理由は、先ほど答弁したとおりだが、警備に関して、我々としては警備員の増員以外に警察を初めとする関係機関の協力や、マニュアルの整備、共有によって一定の対応はできると考えていた。

【筒井タカヤ委員】

結局はできなかった。この問題が、日本中で関心を呼ぶことはわかっているし、こういうことは当然予測できた。ここまでして決意してやるというのならば、愛知県議会の議長及び団長でも、とりあえず余分なことは言わないから、警備の対応だけでも考えようということぐらい考えたはずである。

我々を軽視しているのではないのか。今後のあり方としてそういうものもきちんとしてもらいたいと思うが、どうか。

【トリエンナーレ推進室長】

先ほどの委員指摘のとおり、今回の事態については、私どもの認識が甘かった部分がある。今回は、今回の反省点も含め、また、議員にも事前に諮るなどして、対応していきたい。

【筒井タカヤ委員】

この点はここで終わるが、こういう一度発生したことは何度も発生する可能性がある。

今回は確かに慰安婦像だったが、次は徴用工の問題をどう持ってくるのかいろんなことが考えられる。そうしたときにどう対応するかということも含めて、警備の問題は今後も今まで以上に、きちんと対応してほしい。

次に、今回のあいちトリエンナーレ2019の問題は、本当にインターネット上ではいろんな意見が議論されている。

ところが反面、静かに考えてみるとこの12月定例議会だけを見る限りでも、自由民主党愛知県議員団を代表する議員があいちトリエンナーレについて質疑を行っただけで、一般質問で14

人の議員が発言をしたが、誰一人このあいちトリエンナーレについて触れていなかった。

一般県民からは、一般県民と県会議員のあいちトリエンナーレの関心の格差を感じるという声もあった。

大村知事はこの令和元年12月定例議会で自由民主党愛知県議員団の代表質問に対し、唐突に次回開催するあいちトリエンナーレの改革案を示した。

大混乱が生じた事案を処理する一策としてあいちトリエンナーレ実行委員会にも一切協議をせず、大村知事はあいちトリエンナーレのあり方検証委員会を設置し委員も選定して、考え方によっては知事の都合のよい答申をさせるために、さらにまた検証委員会が中間報告を出すやいなや、そのまま検討委員会に強引に移行をさせようとして進んでいる。

その後の協議の中で出てきた案を大村知事は改革案だと示したのか。いま一度、その改革案を一つ一つ示し、それがどのようなものか答弁してほしい。

【トリエンナーレ推進室主幹（トリエンナーレ）】

先日の代表質問で知事は、次回の開催に向けてトリエンナーレ実行委員会と県庁との組織及び機能の整理の一環として、トリエンナーレ実行委員会の会長を外部、民間から起用すること、実行委員会にアーツカウンシル的機能を置くこと、芸術監督の役割と権限及び選出プロセスの見直しなどに速やかに取り組むことを答弁した。

あいちトリエンナーレのあり方検証委員会が本年9月25日に出した中間報告では、あいちトリエンナーレのマネジメント体制として、会長が知事である場合、展示中止という判断を政治権力による介入と誤解されかねない、あるいは芸術監督に対する管理運営上の指示についても検閲に当たるリスクを恐れ不十分となる可能性が否めないという指摘がされている。

また、芸術監督の企画の是非に対するチェック体制についても、会長のマネジメントを専門的見地からサポートする体制として、諮問委員会のような組織をトリエンナーレ実行委員会の中に設置することや、芸術監督を指名する際あるいは指名の直後に、個々の芸術監督の専門領域、個性や仕事のスタイルによって会長が芸術監督を管理監督できる体制を提案すべきと指摘されている。

先日の代表質問における知事の答弁は、こうした中間報告における次回以降のあいちトリエンナーレに向けた運営体制に係る指摘を踏まえたものとなっている。

【筒井タカヤ委員】

なぜ今この時期にこの改革案を県議会で公表したのか。

【トリエンナーレ推進室主幹（トリエンナーレ）】

今回の代表質問で自由民主党愛知県議員団から、今回のあいちトリエンナーレの成果と課題を踏まえ今後どのように取り組んでいくのかという質問がされたため、現時点での県の考え方を説明したものである。

【筒井タカヤ委員】

この改革案は名古屋市に対し事前にどのように協議を進めてきたのか、経緯を含めて説明してもらいたい。こうした改革案は名古屋市も入っている実行委員会で協議して改革案をつくっていくのが本来の姿であると思うが、なぜこうした手続を行わなかったのか。

【トリエンナーレ推進室主幹（トリエンナーレ）】

今回の知事の答弁は、本年9月25日に出された中間報告を踏まえた現時点での県の考え方を説明したものであり、あいちトリエンナーレ実行委員会の運営体制の見直しは、今後、名古屋市も含めた実行委員会運営会議に諮り、内容を協議し決定していく。

【筒井タカヤ委員】

この改革案をもってして実行委員会を開催して、一方的に推しはかる考えなのか。

これは大村知事の私案で、検討委員会の名を利用したと考えるとよいのではないかという声もあるが、率直な答弁を求める。

【トリエンナーレ推進室主幹（トリエンナーレ）】

繰り返しになるが、知事が答弁した内容は、中間報告を踏まえた現時点での県の考え方を説明したものであり、次回以降のあいちトリエンナーレに向けた運営体制の見直しは、事務局から実行委員に見直し案を示して議論してもらった上で決定していく。

【筒井タカヤ委員】

大村知事が表明した改革案には、知事は会長につかず民間人を起用する考えが示されており、名古屋市はどうせよと言っているのかわからない。名古屋市長はそのままよいと考えているのか、知事と同様に名古屋市長も民間人を選出せよと示唆しているのか、答弁を求める。

【トリエンナーレ推進室主幹（トリエンナーレ）】

名古屋市も含めた実行委員には、本年12月18日に検討委員会から出される提言を踏まえた見直し案を提示して意見をもらいたいと考えている。

【筒井タカヤ委員】

知事は責任を免れるために表現の自由を維持するための美名のもとで民間人を会長に起用し、名古屋市は市長となれば、これはおかしなつり合いになると思うが、いかがか。

【トリエンナーレ推進室主幹（トリエンナーレ）】

知事は今回の答弁で会長の人選について言及をしたが、それ以外のところについても、今後検討していく。

【筒井タカヤ委員】

この問題は今後の大きな問題となる危険性をはらんでいる。

あいちトリエンナーレ2019における大混乱を生じた件では、大村知事及び県当局における対応について名古屋市会でも議論がなされている。名古屋市会の経済財政水道委員会、市会本会議、市総合都市・決算委員会等でも熱い議論が行われている。

市観光文化交流局の部長は、市会議員の質問に対して、次回のあいちトリエンナーレについても同じような状況が生じ、明確な改善が示されないならば、名古屋市としては、協力はしないとの主旨の発言もしている。

名古屋市及び名古屋市会でも、大村知事が得手勝手に、名古屋市を無視、実行委員会の早期開催もしないまま、押しつけがましく事を進行するのであれば、一切の手を引くことを示唆している。

可能性としては、名古屋市として運営資金を出さない。名古屋市美術館を会場として貸し出

し提供することも再考する。よくても、今回の豊田市のように実行委員会に直接負担金を出さないが、美術館は協力するとの方式である。名古屋市にも一切、相談なく、このような重大な事をする大村知事の態度に、あいちトリエンナーレ開催への資金提供、協力を今後はしないと表明することもある。

名古屋市からあいちトリエンナーレ実行委員会には、幾らの負担金が支払われており、本年度の負担金の支払い状況はどうなっているのか。

【トリエンナーレ推進室主幹（トリエンナーレ）】

あいちトリエンナーレ2019の場合、3年間の事業費約12億7,000万円に対し、名古屋市には2億1,000万円負担してもらうことになっていた。

本年度は、3月27日に開催されたあいちトリエンナーレ実行委員会運営会議で、名古屋市に1億7,102万4,000円を負担してもらうことで承認をもらっている。

そのうち1億3,722万2,000円は、既にあいちトリエンナーレ実行委員会に支払われており、残り3,380万2,000円については、9月30日付けで請求したところ、10月18日付けで名古屋市から交付金額を未定にするという負担金交付決定の変更通知をもらった。

【筒井タカヤ委員】

本年度の残りの3,380万2,000円の支払いはどうするつもりか。

【トリエンナーレ推進室主幹（トリエンナーレ）】

本年10月18日付けの変更通知の中で、名古屋市から事業費を精査するため11月末をめぐりに事業及び会計に関する報告の提出をするよう求められたことから、関連した報告書を11月29日に名古屋市へ提出した。

今後もあいちトリエンナーレ実行委員会運営会議で承認された負担金全額を支払ってもらえるよう、必要な対応をとっていく。

【筒井タカヤ委員】

現在、名古屋市は独自に検証委員会を設置し検討する考えで動いており、県としての対応は急ぐ必要があると思うが、県当局として名古屋市にどのように対処する考えか。

【トリエンナーレ推進室主幹（トリエンナーレ）】

トリエンナーレの運営体制等の見直しは、案が固まり次第、できるだけ早く実行委員に説明し意見をもらいたいと考えており、その中で名古屋市にも説明していきたい。

【筒井タカヤ委員】

これまで多くの資金協力を名古屋市から得てきた中で、名古屋市からの資金提供の協力なしに、県と民間協力者で次回のあいちトリエンナーレを開催することとなれば、どのような影響があるか。

【トリエンナーレ推進室長】

あいちトリエンナーレは、初回の2010年から県と名古屋市が協力して開催し、今日に至っている。

名古屋市美術館が毎回会場となっているほか、第1回から第3回までは中区の長者町があいちトリエンナーレの会場となったことで多くの人が訪れ、現代アートをきっかけにし、そのま

ち全体が活気づいたのではないかと考えている。

また、今回初めてまちなか会場となった西区の四間道沿道自治区についても、多くの人々が来場し、地元の人からは次回もまちなか会場にという声もあがっている。

メイン会場の愛知芸術文化センターを中心に、名古屋市内をめぐりながら作品を鑑賞するというのがあいちトリエンナーレの魅力の一つとなっているから、まずそういったものがなくなることは非常に影響が大きいので、県としては、引き続き名古屋市内に複数の会場を設けて開催していきたい。

【筒井タカヤ委員】

これまで4回開催したあいちトリエンナーレは、名古屋市の協力もあって魅力的な芸術祭を来場者が見ることができたと思っているため、名古屋市からの要求、質問には丁寧に対応して、次回も名古屋市があいちトリエンナーレに協力してもらえるように働きかけていくことが本当に必要である。名古屋市に対して、誠意ある対応を強くしていくことを要望する。

【伊藤勝人委員】

答弁を聞いていると、あいちトリエンナーレのあり方検討委員会という言葉が前面に出ている気がするが、最終的な責任はあり方検討委員会ではない。

実行委員会があり方検討委員会の提言を重く受けとめ、最終的なとりまとめをするのであるから、自分たちの責任できちっとした結論を示してほしい。

名古屋市、あるいはさまざまな市町に協力してもらい、あいちトリエンナーレがいい方向にきているのだから、そういう人たちに今後も協力してもらえるように汗を流す必要があり、そこを重く受けとめて物事を進めてほしいと思うが、それについて、何かあれば教えてほしい。

【県民文化局長】

あいちトリエンナーレのあり方検討委員会に完全に任せるわけではなく、我々職員も何回もヒアリングを受けており、本年12月18日に出る最終の提言の中には、我々の考えも含めて反映されたものが出てくるのではないかと考えている。

また、当然提言されたものを県として受けとめ、案を早急にまとめて、例年3月に開催されている実行委員会の運営会議をなるべく早く開催し、名古屋市を初めとする運営会議の委員に議論してもらった上で、次に向けてどういった方向へ進めていくのか、しっかり議論して進めていきたい。

【伊藤勝人委員】

あいちトリエンナーレのあり方検討委員会を主役にするようなことのないように、あくまでも参考意見をもらったという程度にしてほしい。

【荻原宏悦委員】

消費者庁によると、エシカル消費は直訳で倫理的消費であり、よりよい社会に向けた人や社会、環境に配慮した消費行動のことで、貧困や人権、気候変動など世界が直面する多くの課題を同時に解決していくために、人や社会、環境に配慮した倫理的に正しい消費を行うことで非常に期待が寄せられている。

しかし、まずはエシカル消費の認知度を上げる啓発活動の取り組みが必要だと思うが、認知

度の現状と啓発活動の取り組みについて伺う。

【県民生活課主幹】

消費者庁が徳島県内で行った調査によると、エシカル消費という言葉を知っている人の割合は34.2パーセントであるが、このうちエシカル消費の意味まで知っているという人の割合は9.8パーセントにとどまっている。

本県では、県民にエシカル消費の概念や取組事例を広く知ってもらうため、消費生活に関する様々な情報を掲載した刊行物、「あいち暮らしっく」で紹介するとともに、地域に出向いての消費生活講座の開催や啓発資材の作成、配布などにより普及啓発に取り組んでいる。

【荻原宏悦委員】

イギリスやノルウェーでは、学校教育が消費者啓発に大変重要であったと報告されている。実際の取組を考えると行政や企業、学校、消費者といった多くの組織が対象となり、本県でも多くの部局がかかわることが考えられる。それを踏まえて、どのような推進をしていくのか。

【県民生活課主幹】

今後の取り組みとして、エシカル消費という名前や意味がまだ十分に知られているとは言い難い状況であるため、まずは認知度を高めるための取組を強化していく必要がある。

エシカル消費は、エコ商品やフェアトレード商品の購入を始め、地産地消や被災地支援につながる商品の購入など、身近な取組も多数ある。

一人一人の消費者ができるところから無理のない範囲で商品やサービスを選択していけるよう、新たに県のポータルサイトを立ち上げ、行政や企業などの取組を広く紹介するほか、イベントや学校教育における出前講座などで、エシカル消費の概念の普及啓発に取り組んでいく。

また、その推進に当たり、エシカル消費は、環境や食育など幅広い分野にわたることから、県の各局、関係団体などもしっかりと連携を図りながら、エシカル消費を通じて、持続可能な社会づくりに貢献できる消費者の育成に取り組んでいく。

【荻原宏悦委員】

当委員会の県外調査では、岡山大学でSDGsについて説明を聴取した。本県でもSDGs 12番目にかかわる取組であるため、SDGsも絡めながらしっかりと啓発活動を推進してほしい。

【鈴木雅博委員】

外国人受入環境整備交付金について、本県でも整備費、運営費がそれぞれ交付を受けているが、具体的に委託先のどのような事業内容によって在留外国人の相談体制の整備、運営に充てられているか。

【多文化共生推進室長】

この交付金の運営費は本年4月に、整備費は5月にそれぞれ国から交付決定されており、本年6月の定例議会で補正予算が議決された後、本県における外国人相談窓口である、あいち多文化共生センターを運営する公益財団法人愛知県国際交流協会へ運営費補助金として追加交付した。

愛知県国際交流協会ではこの交付金を活用し、相談窓口の対応言語の多言語化を図っており、

ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、フィリピン語の5言語に、新たにアジア圏を中心にベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語の4言語を追加し9言語に拡充している。

また、テレビ電話通訳サービス導入に係る機器や名古屋出入国在留管理局等による専門相談を行うためのブースの整備、子供連れの相談者が安心して相談ができるためのキッズスペースの新設などに活用している。

【鈴木雅博委員】

本県に在留する外国人の適正な行政手続の確保のため、一元的な窓口であると同時に多様なニーズに対応できる人員による運営が必要であるが、現状の窓口による体制整備で在留手続、雇用、医療、福祉など各分野の専門性に対応可能といえるか。

【多文化共生推進室長】

あいち多文化共生センターでは、法務省の交付金を活用し、外国人向け専用相談ブースを新設しており、本年11月から月に1回、予約制で名古屋出入国在留管理局職員や愛知労働局職員による専門相談を開始し、在留手続や雇用、労働関係の専門的な相談に対応している。

また、医療、福祉についてはあいち多文化共生センターに常駐している多文化ソーシャルワーカーが、医療や福祉に関する専門機関と連携して、相談者にとって必要な支援が受けられるようアドバイスやコーディネートを行っている。

具体的には、医療については、あいち医療通訳システムやあいち救急医療ガイドに登録された医療機関に配置されている医療ソーシャルワーカーなどと緊密に連携をして、相談対応を行っている。

また、福祉については、多文化ソーシャルワーカーが愛知県社会福祉協議会や市町村の福祉担当課と連携し、福祉関係の相談に対応するとともに、本年度新たに県内全ての民生委員にあいち多文化共生センターに関する情報を提供し外国人対応に活用してもらっている。

【鈴木雅博委員】

名古屋市では、公益財団法人名古屋国際センターの相談窓口において、愛知県行政書士会から派遣された相談員が週当たり2日程度、終日常駐して窓口の相談業務に当たっており、本県の在留外国人の相談窓口でも同様の取組が可能であったと考えるが、どうか。

【多文化共生推進室長】

2012年6月から2014年の3月までの約2年間、公益財団法人愛知県国際交流協会と愛知県行政書士会と共同で行政書士相談が実施されており、2012年度は月に2回、2013年度は月に1回定期的な相談が実施されていたが、年間の相談実績が2012年度は9件、2013年度は14件と非常に少なかったことから、愛知県国際交流協会の事務事業の見直しに伴い2013年度をもって中止となっている。

【鈴木雅博委員】

今後ますますの外国人材増加が見込まれる中、入国関係や在留関係の諸手続、外国人の入国、在留に関する各種書類の記載などの実務に関する相談も増加が予想され、出入国在留管理局の職員だけでは外国人に対するきめ細かな相談対応は困難である。

外国人受入環境整備交付金の整備、運営を契機として行政手続に精通し専門的な知識も有す

る行政書士等の士業団体と連携して、在留外国人の相談業務に対応する体制の整備に取り組むことが必要であると考えるが、どうか。

【多文化共生推進室長】

2012年から2年間、愛知県国際交流協会の相談窓口の行政書士による専門相談を実施し、現在は中止となっているところであるが、相談実績が少なかった理由は、行政書士への相談内容が情報提供やアドバイスを求めるものではなく、専ら実際の行政文書の作成等についてであったこと、また、同じく月2回行っている弁護士相談でも在留関係や行政手続に関する相談に対応できたことなどが挙げられる。

こうした中、本年11月からは在留資格や入国、在留関係の諸手続、外国人の入国、在留に関する各種書類の記載要領などに関する相談に対応できるよう、国の交付金を活用して名古屋出入国在留管理局から相談員を月1回派遣する。

一方で、今後、この地域もさらに外国人材の受け入れが進むことが見込まれていることから、相談状況を勘案しながら専門相談ブースを活用した行政書士による臨時的な無料専門相談の可能性について、愛知県行政書士会とも調整していく。

【鈴木雅博委員】

現在、約29万人の外国人が本県に暮らしているが、今後さらに増加することが予想されるため、外国人が安心して本県に暮らすことができるよう、愛知県行政書士会と連携を強化し、あいち多文化共生センターの相談体制を拡充してほしい。

【飛田常年委員】

愛知労働局が本年1月に発表した本県の外国人雇用状況を見ると、昨年10月末現在の外国人労働者の数は15万1,669人と東京都に次いで全国第2位となっており、近年着実に増加している。

こうした中、本県は外国人材の受け入れや共生に向け生活環境の整備や日本語教育の充実に取り組んでいるが、そうした中でも外国人労働者への自然災害に関する対策が懸念される。

外国人労働者が全国第2位の愛知県において、台風や地震など外国人労働者への自然災害に関する対策はどのように取り組んでいるのか。

【多文化共生推進室長】

日本語に不慣れな外国人県民の生命や財産を守るため、台風や地震などの自然災害時における多言語での情報提供や被災市町村や避難所での翻訳、通訳支援が非常に重要であると認識している。

そこで本県では、大規模な自然災害が発生した際に、愛知県災害多言語支援センターを公益財団法人愛知県国際交流協会と共同であいち国際プラザ内に開設し、避難所等への通訳派遣や翻訳、ホームページによる多言語での情報発信を行うこととしている。

また、本年9月には、豊橋市総合防災訓練の中でセンター設置運営訓練を行い、大規模災害時に円滑にセンターが運営できるよう体制整備に努めている。

【飛田常年委員】

愛知県災害多言語支援センターによる対応も重要であるが、自然災害時に日本語が十分でない外国人に情報を発信するには、やさしい日本語による対応も効果的である。

また、やさしい日本語は外国人労働者だけでなく一般の日本人にとっても有効であり、共通言語として扱うと効果が高いと思うが、県としてどう考えるか。

【多文化共生推進室長】

本県では本年6月末現在、世界163カ国の外国人県民が在住しており、国籍もブラジル、中国、フィリピン、ベトナム、韓国、ネパールなど、アジア圏や日系人を中心に増加、多国籍化が進んでいる。

こうした中、日本人と外国人県民との意思疎通だけではなく、外国人県民同士がこの地域で交流していくためには、ふだん使われている言葉を外国人にもわかるように配慮した簡単な日本語、いわゆる、やさしい日本語が重要な役割を果たす。

このため、本県の多文化共生施策の基本計画であるあいち多文化共生推進プラン2022で、災害発生時に外国人県民ができるだけ早く正しい情報を得て適切な行動をとることができるよう日本人県民に対し、やさしい日本語を普及していくことが明記されている。

【飛田常年委員】

外国人労働者に対する災害への備えを一層推進するため、やさしい日本語をどのように普及させていくのか。

【多文化共生推進室長】

本県では2012年度にやさしい日本語の手引きを作成し、市町村、県内の国際交流協会、学校や図書館に配付した。

また、行政、自治会や学校関係者を対象に本県の外国人の状況や具体的施策を紹介する、多文化共生出前講座の中で、やさしい日本語の目的や使われ方を説明するとともに、実際にやさしい日本語に関する問題や演習を行うことでその活用や普及を図っている。

さらに来年2月には市町村職員やボランティア等を対象に、災害時の外国人の困り事や多文化防災を進める上で使えるツールなどを教える、災害時外国人支援活動講座を県内3地域で実施する。

これらの講座の中で、やさしい日本語を取り上げるとともに、外国人とともに災害を乗り越えるためのポイントを考えるワークショップを行い、多文化防災の必要性を啓発していく。

こうした取組により、やさしい日本語の普及や多文化防災への理解促進を進め、外国人労働者が安心して働き暮らすことができる多文化共生社会づくりに努める。

【高木ひろし委員】

学校法人たちばな学園が運営している保育・介護・ビジネス名古屋専門学校に定員の数倍の学生が在籍しており、県に対して虚偽の報告をしていた問題について、本年7月25日に本県は是正指導を行っており、改善計画が既に出されたと思うが、現在の状況とその改善計画の内容を教えてほしい。

【私学振興室主幹】

現在、名古屋出入国在留管理局と調整をしながら、改善計画書の内容について精査しているところであり、近日中にまとまるものと予定である。

内容は、今回の事態を招いた原因と原因分析に基づく今後の対応、留学生の入学選抜の改

善や資格外活動等の管理など、留学生の在籍管理の適正化、大量の留学生の受け入れを認めていた理事会等の運営方法の見直しなどが記載されている。

【高木ひろし委員】

この改善計画が近く提出されるとのことだが、学校法人たちばな学園に対して、県としてはどのような指導方針で臨んでいくのか。

【私学振興室主幹】

本年度中に現地調査を実施し、留学生の出欠状況や学業成績、アルバイトの管理など、在籍管理の状況や理事会、評議委員会の運営状況など改善計画どおり実施され、それが十分に機能しているかどうかを確認していきたい。また、来年度についても引き続き日本語能力判定の実施の有無など、入学者選抜方法の現地調査を実施して確認していきたい。

【高木ひろし委員】

この問題をきっかけにほかの専門学校でも同じような事態が懸念され、今後、県が認可する専門学校の在籍状況等のチェックを強化するというような方針が明らかにされ、本年度調査していると思うが、県内の私立の専門学校、県が認可する学校で外国人留学生は何人だったのか、現在の数字を教えてください。

【私学振興室主幹】

本年度の私立の専門学校の留学生の人数は、10月に私学振興室で調査した結果、54校で6,516人であった。

【高木ひろし委員】

多数の留学生が在籍している実態があり、今後も留学生を受け入れる専門学校がふえると思われるが、学校法人たちばな学園のように定員を大きく超えて受け入れている学校はほかにあったのか。

【私学振興室主幹】

留学生数、入学者選抜在籍管理等について書面で調査をした結果、定員を大幅に超過して留学生を受け入れている学校はなかった。

また、日本語能力判定などの入学者選抜や在籍管理についても、各学校で実施しているという報告を受けている。

【高木ひろし委員】

このほかにも大学に在籍する留学生も当然おり、学校の種類は少し違うが日本語学校というのも県内に相当あるが、日本語学校も含め在留資格をもって県内にいる学生は、専門学校の6,500人以外に何人いるのか。

【私学振興室主幹】

大学は文部科学省の認可となるため、私学振興室の所管ではない。また、日本語学校も各種学校等の認可を県でとれば私学振興室の所管となるが、その前の段階だと法務省の所管になる。そのため、学校全体での留学生は私学振興室では把握していない。

【高木ひろし委員】

技能実習生や留学生など、いろいろな法的な資格の人が現在の27万人を超えてさらにふえよ

うとしている。確かに県が所管する学校、文部科学省や法務省が所管するものなどいろいろあると思うが、どういう立場のどういうことをやっている人が何人いるのかをつかまないと、なかなか県内の外国人との多文化共生と言っても、対策を打つための目安がないと思う。

多文化共生推進室でその辺のスケール感がわかれば教えてほしい。

【多文化共生推進室長】

在留資格別の人数になるが、本年6月末現在の確定値が先日法務省から発表されており、それによると本県の留学という資格で愛知県に在留している外国人は大学、専門学校、小中学校を含めて、1万8,088人である。

【高木ひろし委員】

全体の出入国を管理しているのは国であり、27万人というのも法務省が名古屋出入国在留管理局で把握して発表しているため、出入国在留管理局と自治体の連携が非常に大事になる。

補助金を交付している学校は、これまでは届け出の留学生の在籍数をそのまま受け付けていたが、実際に補助金を出してない学校も検査で定期的に訪問することによって、留学生の出席簿等を現場で確認する方針が新たに打ち出されたと思うが、学校を訪問して生徒数を確認することは、既に実施しているのか。調査状況はどのようになっているか。

【私学振興室主幹】

書面での調査回答をもとに、補助金を交付していない専門学校18校のうち、一番多くの留學生が在籍していた学校について、本年11月27日に現地調査を行った。

生徒の出勤簿、留學生数を確認し、留學生の募集要項、入学者選抜の資料で適切に入学者選抜が実施されていることを確認できた。

留學生の在籍管理も、留學生への指導方法を詳細に定めた留學生生活指導要綱を作成し学内で共有するなど、組織的に対応されており、適切に実施されていることが確認できた。

【高木ひろし委員】

そのほかの学校の調査はどんな状況か。

【私学振興室主幹】

他の17校は、順次、現地調査を実施し留學生の管理状況を把握していきたい。

【高木ひろし委員】

学校法人たちばな学園に対しては、改善計画に従い、留學生の管理や法人運営について適切に運営されているかしっかり確認して、厳しく指導してほしい。

一方、こうした専門学校の誘いによって、非常に苦しい生活を送っている留學生の実態も明らかになっている。彼らは、出入国在留管理局への在留資格の申請が正しく報告されていたかという問題もあるが、今回の件に関しては、被害者である。

これらの留學生に対しては、人道的な立場で、不利益になるようなことがないように、県に対応をお願いしたい。

【ますだ裕二委員】

特定非営利活動法人(NPO)は、通常の企業と違い、営利事業が制限され、利益の分配ができないという特性があることから、運営上の問題を解決していかなければ、長年にわたり運

営していくことが難しいと言われている。

また、昨今では官民連携というかたちで、行政ではできないことを民間のNPOが担っており、NPOが担う役割が注目されている。NPOの主な原資として、助成金やメンバーからの会費、賛助会費、公益に資するサービスとしての事業収益があるが、大半のNPOが、資金獲得が進んでいない状況にあり、本年6月定例議会の本委員会で、休眠預金を活用した助成金について質問した。その際、本年度から休眠預金を活用した助成が実施され、民間公益活動を行う団体に助成を行う資金分配団体が秋ごろに選定されるとの答弁であったが、進捗状況はどのようなになっているのか。

【社会活動推進課主幹】

休眠預金を活用し、公益活動を行う実行団体に助成する資金分配団体は、指定活用団体である一般財団法人日本民間公益活動連携機構が選定する。

この選定結果は、当初の予定では指定活用団体が本年9月中に選定して公表することとなっていたが、実際には公表が大幅におくれており、本年11月29日に全国で22団体が選定、公表された。

このうち本県に関係するところでは、愛知県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県の5県を対象とする資金分配団体として一般財団法人中部圏地域創造ファンドが選定された。

【まずだ裕二委員】

一般財団法人中部圏地域創造ファンドとはどういった団体なのか。

【社会活動推進課主幹】

一般財団法人中部圏地域創造ファンドは、個人や企業から寄附を集めNPO等の民間公益活動を行う団体に資金提供を行う、市民ファンドとして2018年2月に設立された団体である。

その定款によるとNPO等が実施する民間公益活動に対して資金的支援や人材育成支援等を行うことで、将来にわたって安心して暮らせる持続可能な地域社会を創造し、もって中部圏における公益の増進に寄与することを目的としており、民間公益活動への資金的な支援、研修、調査といった事業を行うこととしている。

【まずだ裕二委員】

今回、資金分配団体の選定の予定が遅れたことで今後どのようなようになるのか。

【社会活動推進課主幹】

民間公益活動を行う実行団体への助成は、資金分配団体である一般財団法人中部圏地域創造ファンドが、昨日、公募要領を発表した。

それによると、本年12月中に公募説明会を開催し、来年2月3日まで実行団体を公募し、2月の上旬から中旬の審査を経て、3月中には実行団体への助成を行うとされている。

【まずだ裕二委員】

助成金獲得に向けた支援として、県内のNPOを対象に個別アドバイスを行う相談会を実施するとのことであったが、これまでの実績と今後の予定はどうなっているのか。

【社会活動推進課主幹】

本県では、NPOが休眠預金を初めとする社会的インパクト評価を活用した助成金を獲得で

きるように、有識者が個別にアドバイスを行う相談会を4回開催し、延べ54団体、65人が参加した。

今後の予定は、本年12月19日にあいちNPO交流プラザで、資金分配団体である一般財団法人中部圏地域創造ファンドの担当者による休眠預金等活用制度に係る説明会を兼ねた相談会を開催する。また、来年1月14日にも知多市において助成相談会を開催する。

さらに本年度中に指定活用団体である一般財団法人日本民間公益活動連携機構の職員を講師に招き、休眠預金等活用制度や資金獲得の参考となる情報等を提供する講演会の開催を検討している。

【樹神義和委員】

現在、策定作業が進められている次期消費者行政推進計画について、本年11月29日に、愛知県消費生活審議会から計画のあり方について答申があった。

県民を取り巻く消費者問題は、スマートフォンの普及等による高度情報通信社会の進展や経済のグローバル化、少子高齢化の進行など、社会経済環境が大きく変化する中で、ますます多様化し、広範にわたってきている。全ての県民が安心して消費生活を営むことができるよう、さらなる取り組み強化が必要と考えるが、まず、現行計画の5年間の計画期間における成果と課題について、どのように考えているのか。

【県民生活課主幹】

現行の第二次計画のうち特に大きな成果が挙げられた取り組みは、県と市町村との連携による消費生活相談体制の構築が大きく進んだことである。

具体的には、2015年度に地域における中核的な相談機関となる愛知県消費生活総合センターを新たに設置して県の相談機能を強化するとともに、住民の身近な相談窓口となる市町村の消費生活センターの設立を促進し、その業務を支援してきた。

これにより、市町村の消費生活センター設置は、5年前の8市から現在では50市町村で設置が進み、どこに住んでいても質の高い相談・救済を受けられる地域体制の整備を図ることができた。

一方、今後も一層の取り組みが必要となる課題として、高齢者等を消費者被害から守る見守りネットワークが、本年12月10日現在で11市が設置、本県の人口カバー率は58.4パーセントとなっていることから、今後こうした見守りネットワークの仕組みを一層拡充させていく必要がある。

今後策定する次期計画では、現行計画の成果を継承、発展させていくとともに、こうした継続して取り組むべき課題への対応を着実にやっていく。

【樹神義和委員】

市町村のセンター設置が、8市から50市町村へと大きく進んだことを確認させていただいた。

次に、次期計画について、答申では現行計画の基本理念と三つの目標を継承しつつ、消費者を取り巻く環境の変化と課題に対応するため取り組みを追加、整理することを提言しているが、まず、目標1の消費者被害の救済・未然防止の強化について、具体的にどのように取り組んでいく予定か、県としての考えを伺う。

【県民生活課主幹】

消費者被害の救済・未然防止の強化は、県は広域性、専門性の高い相談にも対応できる体制をより強化するとともに、外国人県民等の増加にも的確に対応するため、あいち多文化共生センターと連携して、多言語による相談体制の構築も図っていく。

あわせて、市町村への巡回指導や市町村相談員の研修を充実強化するなど、県と市町村が一体となって、地域全体の消費者問題解決力を一層強化していく。

また、高齢者等を消費者被害から守る見守りネットワークは、市町村にその意義を丁寧に説明しながら積極的に設置を働きかけ、一層の拡大を図っていく。

さらに、不当な取引行為を行う事業者に対する指導を強化し、国や近隣県等と緊密な連携をとりながら、綿密な調査と厳正な処分を行うことで消費者被害の未然防止、拡大防止を図っていききたい。

【樹神義和委員】

次に、目標2である主体性のある消費者の育成について、具体的にどのように取り組んでいく予定か、県としての考えを伺う。

【県民生活課主幹】

主体性のある消費者の育成では、誰もがどこに住んでいても、生涯を通じて、学校や地域、家庭や職域など、様々な場において消費者教育が受けられるよう、関係者が連携して行っていくとともに、新たな課題としての成年年齢引き下げやエシカル消費に対しても、適切に対応していく。

まず、成年年齢引き下げへの対応は、学校現場における消費者教育の充実が喫緊の課題であるため、教育委員会とも連携を図りながら、全ての県立高等学校、特別支援学校で実践的な授業を実施するとともに、私立学校等に対しても、その実施を働きかけていきたい。

また、エシカル消費は、エコ商品やフェアトレード商品の購入を始め、幅広い分野にわたるため、環境や食育といった関連教育などとも連携しながら、イベントやウェブサイトなどでエシカル消費の概念を県民に広く普及啓発していきたい。

【樹神義和委員】

次に、3つ目の目標である消費生活の安全・安心の確保について、具体的にどのように取り組んでいく予定か。

【県民生活課主幹】

消費生活の安全・安心の確保は、県の各局の取組と連携しながら、食に関する総合的な安全対策や立入検査等による商品・サービスの安全確保、消費者事故の未然防止対策等に引き続き取り組んでいきたい。

また、生活関連物資の大幅な価格変動や極端な品不足が起こった場合は、消費生活モニター制度を活用して情報収集するとともに、関係局と連携して生活関連物資の安定供給に向けた取組を行っていく。

消費者行政は非常に幅広い分野にまたがっており、取組も多岐にわたるが、「消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現」に向けて、新たな課題にも対応でき

るよう、必要な取組を盛り込んだ次期計画を本年度内に策定していく。

【樹神義和委員】

私の所にも毎日、詐欺被害に誘導するようなメールが送られてくるような状況であり、本当に消費者行政というのは大切で、行政が干渉して初めて県民も安心して生活できると思う。ぜひそういったことも踏まえながら、次期計画を本年度中に策定すると同時に、来年度からしっかりとこういったことに取り組んでもらい、県民の安全・安心を確保していただくことを要望する。

【筒井タカヤ委員】

県立芸術大学の講義棟には大きく輝く陶板壁画が描かれており、その作家は故片岡球子さんによる作品である。県立芸術大学の教授でもあった有名な画家で、文化勲章も受章した人物であり、県立芸術大学の誇りである。

この県立芸術大学の講義棟の陶板壁画が老朽化により既に一部で欠落しているが、県当局は今の県立芸術大学の故片岡球子さんの陶板壁画の現状をどのように理解、把握しているのか。

【学事振興課長】

講義棟の南北両面にある陶板壁画は、当時の片岡球子教授により昭和44年ごろに描かれたものとみられている。その現状について、南面の壁画は比較的良好な状態だが、北面は数カ所に剝離が見られる状態である。

【筒井タカヤ委員】

この現状を承知しているようだが、これまでの補修の経緯を教えてほしい。

【学事振興課長】

この壁画は、これまで特段の補修はしていないが、北面については、事故防止のため壁画直下の周囲を立ち入り禁止にしている状況である。

【筒井タカヤ委員】

この作品をどのように評価しているのか。

【学事振興課長】

県立芸術大学の案内パンフレットの表紙を飾るにふさわしい大学のシンボルであり、貴重な作品である。

【筒井タカヤ委員】

貴重な作品を維持する必要があると考えているのであれば、早急に補修、改修の計画をつくる必要があると思うが、取り組む考えはあるか。また、この補修、改修についてはどれぐらいの費用が必要なのか。

【学事振興課長】

壁画は屋外に設置している限りは風雨による劣化は避けられないことから、補修方法としては、例えばその陶板を剝がして屋内で保存することが考えられる。

なお、その場合には大学のシンボリック作品であることから、レプリカを作成して代わりに設置するという方法も考えられる。

一方で、こうした方法で行う場合、費用は実際に見積もっているわけではないが、恐らく両

面を合わせて億単位の費用がかかるのではないかと考えている。

【筒井タカヤ委員】

次に、ここまでの巨額な費用をもってしてまで改修するのか、県当局の率直な考えを伺う。また、放置していた責任についても答弁を求める。

【学事振興課長】

まずは率直に、県立芸術大学の建物自体が貴重なモダン建築物としてその維持管理にもかなりの費用がかかっており、当然議会の承認や県民の理解を得ながら改修、保全を進めていく必要がある。

ただ、この壁画をこのままにしておき、作品の価値を毀損するわけにもいかないため、建物を管理する県、作品を管理する大学法人と責任を持って保全していく必要がある。

【筒井タカヤ委員】

県民、県立芸術大学の先生、学生、さらにはここを卒業した人々の心の痛みを伝え、いま一度、県立芸術大学の設立の原点に戻って改修工事をすることを求める。

【学事振興課長】

来年度に策定予定の県立芸術大学の施設全体の長寿命化計画に沿って改修工事を計画的に進めていく中で、この壁画についても必要な措置を何らか工夫していきたい。

【筒井タカヤ委員】

次に、この県立芸術大学のグラウンドの現状を県当局は知っているのか。また、県立芸術大学のグラウンドを大学としてどのように利用しているのか。

【学事振興課長】

県立芸術大学のグラウンドは、校舎群の一番奥に位置する一ノ池と二ノ池の間にあり、土地自体は愛知県公立大学法人に出資しており法人のものとなっている。その利用状況は、体育の授業で使用するほか、部活動では、サッカー部、ラグビー部、野球部が使用しており、本年度は、11月の大学祭でサッカーOB戦でも利用している。しかし、現状は雑草が生えており、公式行事等に使用できるような環境にはなっていない。

【筒井タカヤ委員】

県立大学と県立芸術大学のグラウンドを比較して、学生本位で考えるとしたら、どうあるべきか所見を求める。県立芸術大学の学長はどのように考えているのか。

また、東京芸術大学のグラウンドと比較した所見も求める。

【学事振興課長】

グラウンドはどんな大学にとっても必要な教育施設であり、また、その利用主体が学生であることは十分に承知している。県立芸術大学の学長からは予算に限りがあることから、授業や部活動での利用状況を勘案しながら整備方法を検討していきたいと伺っている。

また、東京芸術大学に尋ねたところ、東京芸術大学のグラウンドはいわゆる校舎に囲まれた中庭的なところに位置しており、体育の授業は主に体育館で行っているとのことであるため、本県の県立芸術大学のグラウンドとの単純な比較はできない。

【筒井タカヤ委員】

県立芸術大学のグラウンドの大改修を求めたい。計画を立案し、完成の目標を定めた取り組みを求めるが、県当局の所見を求める。

【学事振興課長】

現時点では、施設の長寿命化計画の策定が義務づけられていることから、まずはこちらに注力していきたい。その後、グラウンドについても学生や教員から改修の要望があれば、県としてもきちんと相談に乗って対応していきたい。

【筒井タカヤ委員】

学生や教員からの改修要望の希薄さもあるかもしれないが、このような雑草が放置されたグラウンドを持つ大学は日本中で一つもないとしか言いようのない状況だということを胸に手を当てて考えて、改修計画を進めてもらいたい。いま一度答弁を求める。

【学事振興課長】

県立芸術大学のグラウンドは池と池の間にあり、水はけが悪く、すぐ雑草が生えるような環境で、大改修には多額の費用がかかるものと思われるため、当面は学生にとってより使い勝手がよくなるように少しずつでも改善されていくことが望ましい。

【筒井タカヤ委員】

グラウンドの形状変更について、いろいろな民間のスポーツ団体が声を上げており、特に愛知県内のラグビークラブがPFI事業でもって支援してもよいとの声もあるようであり、これも、検討に値する内容ではないかと考えるが、県当局の所見を求める。

【学事振興課長】

民間へのグラウンドの貸出しは、アクセス面で一般の利用には適していないと県立芸術大学と愛知県公立大学法人から聞いている。いずれにしても、グラウンドの整備方法は、いろいろな方法があると思われるため、大学の設置基準に合った形で、どのような工夫ができるのか、今後、県立芸術大学、愛知県公立大学法人と検討していく必要がある。

【筒井タカヤ委員】

最後になるが、これまで県立芸術大学の改善と提案を含めて質問してきたが、総括して県民文化局長の所見を求める。

【県民文化局長】

県立芸術大学は、50年を経過した施設であり、古さや使い勝手の悪さ、あるいは機能不足を指摘されてきたところであり、県としては、学生に安全で快適な学習環境をまずは届けることを第一に、施設の新設・改修に努めてきた。

少子化が一層進む中にあり、県立芸術大学では、2022年度からは美術学部メディア映像専攻を新設するなど、新たな令和の時代にふさわしい教育を進めていく。

その他参考事項

- ・ 県政記者クラブ加盟社から録音・録画したい旨の申出があり、頭撮りとして許可された。
- ・ 9名から傍聴の申出があり、許可された。
- ・ 石塚吾歩路（自由民主党）が議員傍聴を行った。

議員

委員長 安井伸治

副委員長 石井拓

記録者

書記

浪邊太一



書記

石塚貴雅



書記

泉文香

